

令和15年度からのごみ分別方法の変更

～新しい分別案～

- 1 主な変更点
- 2 現行体制との比較
- 3 広域化のメリット
- 4 背景
- 5 詳細な変更点
- 6 収集スケジュール案
- 7 今後の事業スケジュール
- 8 町民コメント制度について

※本案は、両市町での協議を経て一定の方向性を整理したものに なります。

しかし、分別は町民生活に直結するものですので実施前に意見を町民皆様に伺います。

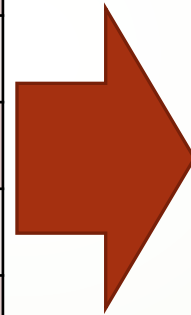
1 主な変更点

令和15年度(本格実施)からごみの分別方法を一部変更します。
新しいごみ処理施設の稼働を合わせ、より効率的で安全な処理体制へ移行します。

- ・布団等の長物カット不要:6ページ参照
- ・ビンの色分け不要:8ページ参照
- ・プラスチック区分拡大:9ページ参照
- ・小型家電の日を新たに設置:10ページ参照

2 現行体制との比較

名称	現行の日程
可燃ごみ	週2回
不燃ごみ	月2～3回
プラスチック製容器包装	週1回
古紙・古着	月2～3回
ペットボトル	月2回
カン	月2回
透明ビン・色付きビン	透明ビン 月1回 色付きビン 月1回
蛍光管・水銀計・電球	年2回（土曜日）
廃乾電池・ライター	年2回（土曜日）
充電式小型家電	不燃ごみの日と同日



新たな名称	新たな日程
可燃ごみ	週2回
不燃ごみ	月2回
プラスチック	週1回
古紙・古着	月2回
ペットボトル	月2回
カン	月2回
ビン	月1回
蛍光管・水銀系	第5週の水曜日
廃乾電池・ライター	第5週の水曜日
小型家電	月1回

3 広域化のメリット

1 分別の利便性が上がる

町では1 m以上の長物は住民の方に切る必要がありましたが、折りたたんでごみ集積所だすことができます。

また、ビンは透明ビンと色つきビンで分けていましたが、分ける必要がなくなります。

2 施設での火災リスクの低減

町のクリーンセンターにおけるリチウムイオン電池が起因と予想される火災が年間約30件程度発生していることから、最新技術等を導入することで火災リスクを低減を図ります。

3 環境教育の充実

リユース機能を設け、大人から子どもまで学ぶことができる環境を整備します。

4 背景

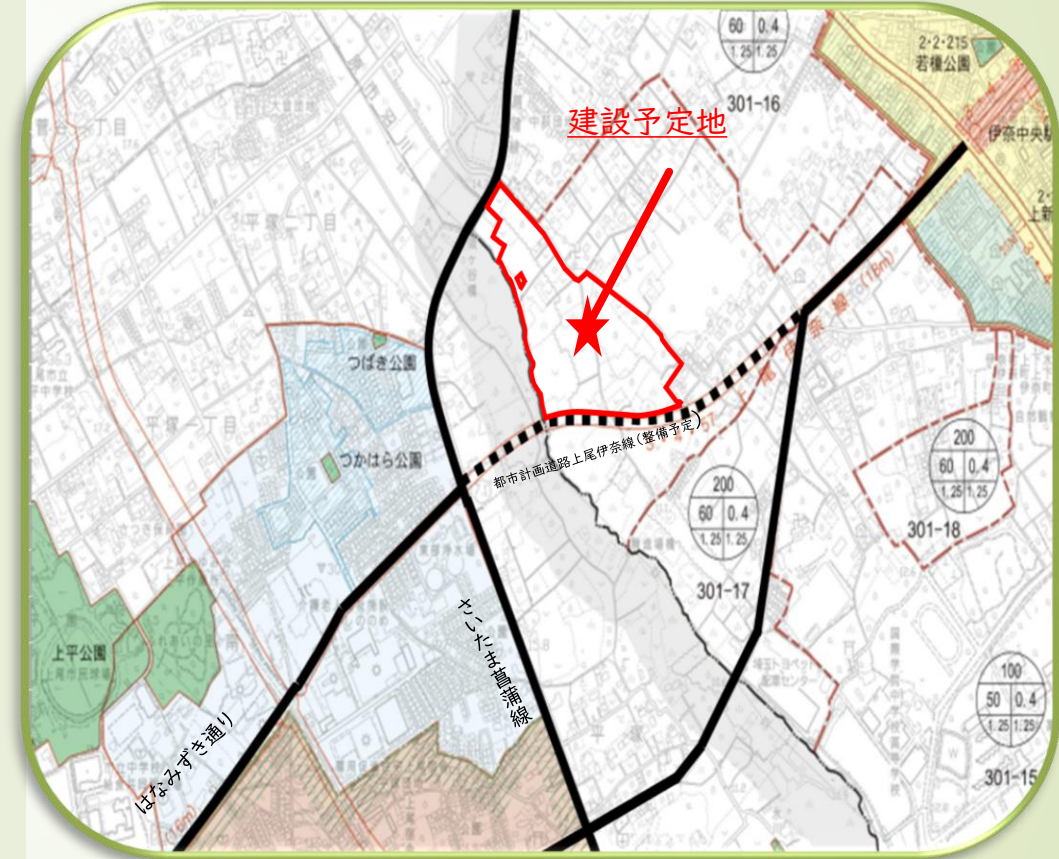
町のクリーンセンターは、平成元年から稼働していることから、老朽化は避けて通ることはできません。

そのため、伊奈町と上尾市で新たなごみ広域処理施設の整備を進めており、伊奈町大字小室を建設予定地とし、令和15年度稼働開始を目指しています。

これに伴い、新たな施設を上尾市と共同で整備するために、「ごみの分別」を統一します。

本内容は生活に直結する重要な問題であることから、町民コメント制度を実施することとしました。

建設予定地



5 詳細な変更点

【現行】

名称	内容例	
可燃ごみ	生ごみ、紙くず、木・枝・葉、紙おむつ、布団・カーペット類 (1m以内裁断)	
不燃ごみ	陶器くず、電化製品、傘、包丁・割れガラス・鏡、充電式ではない小型家電等	
資源物	透明ビン	透明なビン
	色付ビン	色のついているビン
	紙類・布類	新聞紙、雑誌、段ボール、布類、古着
	プラスチック製容器包装	ペットボトルのキャップ、ラベル、食品包装用のトレー等 (プラマークのあるもの)
	充電式小型家電	タブレット、電気シェーバー等の充電して使用する小型家電



【新たな分別】

名称	内容例	
可燃ごみ	生ごみ、紙くず、木・枝・葉、紙おむつ、 布団・カーペット類、革製品	
不燃ごみ	陶器くず、傘、包丁・割れガラス・鏡等	
資源物	ビン	透明なビン 色のついているビン
	紙類・布類	新聞紙、雑誌、 雑がみ 、段ボール、布類、古着
	プラスチック	ペットボトルのキャップ、ラベル、食品包装用のトレー等 (プラマークのあるもの) トレー、ハンガー、バケツなどの100%プラスチック
	小型家電	① 充電して使用しない小型家電 ヘアドライヤー、トースター等 ② 充電して使用する小型家電 ハンディファン、電気シェーバー等 ※大きさが60cm×30cm×30cm以内のもの

5-1 詳細な変更点（可燃ごみ）

（1）布団類

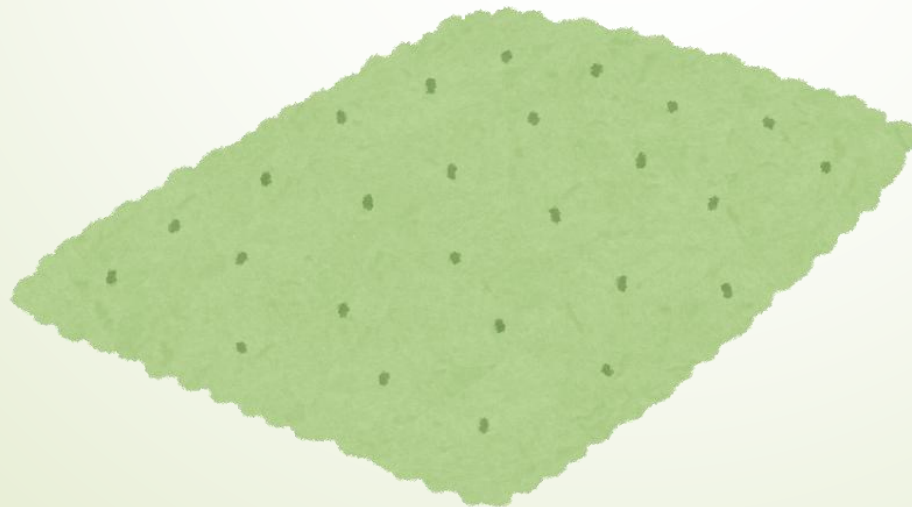
今までは1 m以内に切る必要があったが、新たな施設では、破砕設備が充実するので、なるべく小さくおりたたみ、縛って集積所に出すことができます。



5-1 詳細な変更点（可燃ごみ）

（2）カーペット類・革製品

今まで不燃ごみでしたが、最終処分量を減らすために可燃ごみとして処理し、可燃ごみ残さとして処理を行います。



5-2 詳細な変更点（ビン）

「色つきビン」及び「透明ビン」を分別してきましたが、新たなごみ処理施設では施設内で選別を行いますので、「ビン」の日として統一します。

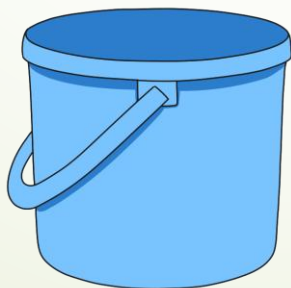


5-3 詳細な変更点（プラスチック）

プラマークがついている「プラスチック製容器包装」及び100%プラスチックで形成されているものも資源化します。

※金属がついているものは**不燃ごみ**

汚れが落ちないものは**可燃ごみ**

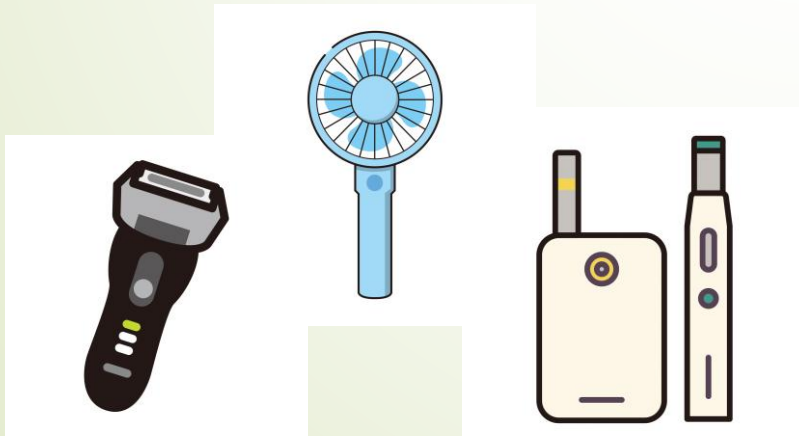


5-4 詳細な変更点（小型家電）

不燃ごみの日と同一日に収集している充電式小型家電を別日に設けたうえで、トースター等の小型家電も併せて収集します。

（大きさが60cm×30cm×30cm以内のもの）

充電式小型家電（一例）



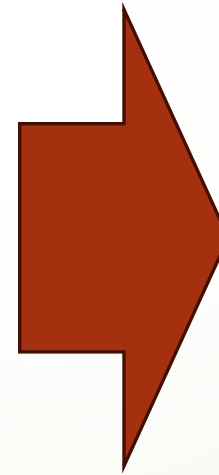
小型家電（一例）



6 収集スケジュール案（北）

◎現行

	水	金	土
第1週	古紙・古着 もしくは 不燃ごみ	透明ビン	蛍光管 (年2回)
第2週	古紙・古着 もしくは 不燃ごみ	カン ペットボトル	収集なし
第3週	古紙・古着 もしくは 不燃ごみ	色つきビン	ライター 廃乾電池 (年2回)
第4週	古紙・古着 もしくは 不燃ごみ	カン ペットボトル	収集なし
第5週	古紙・古着 もしくは 不燃ごみ	カン ペットボトル	収集なし



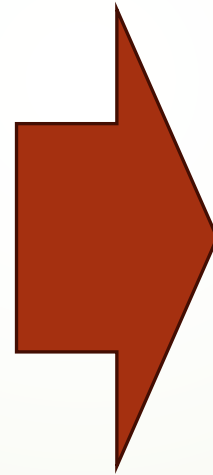
◎広域化後

	水	金	土
第1週	古紙・古着	カン ペットボトル	収集なし
第2週	不燃ごみ	小型家電	収集なし
第3週	古紙・古着	カン ペットボトル	収集なし
第4週	不燃ごみ	ビン	収集なし
第5週	蛍光管 ライター 廃乾電池	カン ペットボトル	収集なし

6 収集スケジュール案（南）

◎現行

	水	木	土
第1週	古紙・古着 もしくは 不燃ごみ	カン ペットボトル	蛍光管 (年2回)
第2週	古紙・古着 もしくは 不燃ごみ	透明ビン	収集なし
第3週	古紙・古着 もしくは 不燃ごみ	カン ペットボトル	ライター 廃乾電池 (年2回)
第4週	古紙・古着 もしくは 不燃ごみ	色つきビン	収集なし
第5週	古紙・古着 もしくは 不燃ごみ	カン ペットボトル	収集なし



◎広域化後

	水	木	土
第1週	不燃ごみ	小型家電	収集なし
第2週	古紙・古着	カン ペットボトル	収集なし
第3週	不燃ごみ	ビン	収集なし
第4週	古紙・古着	カン ペットボトル	収集なし
第5週	蛍光管 ライター 廃乾電池	カン ペットボトル	収集なし

7 今後の事業スケジュール

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
方針案決定									
ホームページ公開									
ごみ処理施設設計・建設工事									
住民周知									
暫定実施									
本格実施									
ごみ処理施設運営開始									

※このスケジュールは、令和8年3月時点のものであり、今後変更となる場合あり。

8 町民コメント制度について

- 【募集期間】 令和8年4月1日(水)～4月30日(木)
- 【対象者】 (1)町内に在住・在勤・在学の人
(2)町内に事務所・事業所・固定資産を有する人
(3)利害関係人
- 【提出方法】 (1)持参(2)郵送(当日消印有効)
(3)FAX(4)入力フォーム(右記二次元コード)
- 【意見募集内容】分別のわかりやすさ、周知方法、収集頻度等



寄せられた意見と町の考え方を後日、公開予定

【問い合わせ先】

〒362-8517 伊奈町中央四丁目355番地

伊奈町環境対策課

TEL 048-721-2111 (内線2251)

